



## 神宮大麻増頒布の理念と実践

庁長 藺田 稔

### はじめに

本県神社庁は、今年度から向こう三年のあいだ、斯界挙げての「一千万家庭神宮大麻奉斎運動」の第八期（最終期）指定県に列することになった。岐阜県、新潟県、香川県、沖縄県の各神社庁とともに格段の増頒布努力が期待されることになったのである。

そもそも、現在につながる神宮大麻の頒布が明治三十三年にはじまってから戦前の昭和十八年に一七十一万余体のピークに達し、いったん敗戦後の同二十三年に五〇四万体にまで落ち込みながら、その後斯界の努力で平成六年に九五万余体まで回復したものの、残念ながらその翌年からは漸減の傾向をたどって今日にいたっている。本県の場合、戦後の二十万台から昭和五十五年度に三十万台に達し、平成五年度の三十二万七千余体をピークにその後やはり漸減傾向を免れていない。とりわけ、今年むかえる平成十四年度は、明治四年の神宮御改正による神宮大麻の頒布が百三十周年という節目の秋に当たるだけに、何としても頒布数の減退傾向を押しとどめて増加に転じる足掛かりを構すべく、本県においても神職・総代を挙げて取り組まねばなるまい。

当神社庁としても、このことを目指してい

くつかの対策を構ってきたつもりである。特に十二年度からは教化委員会の情報部を中心に大麻頒布の実態調査をすすめ、その成果を資料に九月の神職総会で意見交換を行い、また、年度末の本年三月の教養研修会では、神宮大麻の由来や県内正月行事の伝統の認識を高めるなど県内神職の自覚向上に努めてきた。組織面でも、平成十三年度に役員再選を経て、まず神社庁事務局の若返りを断行したあと、七月四日には「一千万家庭神宮大麻奉斎運動埼玉県推進委員会」を結成して、今後三年間の推進母体を組織した。その構成は、まず神社庁から正副庁長以下、理事・監事、教化委員会の正副委員長と各部長、支部からは支部長・総代会長・事務局関係者、関係団体からは神道政治連盟・神道青年会・教育関係神職協議会・神道婦人会・氏子青年会の各役員から成っている。まさに推進の総動員態勢である。

しかしながら、折角の組織態勢も、肝腎の運動理念と具体的な実践方針が明らかでなければ、目に見える効果は期待しがたい。そこで本稿では、この点をまとめてみたい。

### 一 神社本庁の増頒布対策

すでに神社本庁では、平成十二年九月の役

員会で「神宮大麻増頒布対策」を決定し、改めて各神社庁へ通達している。それによると、従前から対策の根幹となっている（一）前年度頒布数の確保、（二）過去の最高頒布数への回復、（三）一千万家庭神宮大麻奉斎実現、の三段階からなる目標を継続してかか（四）各県神社庁（支部）ごとに頒布状況に即した対策を推進するようにとの内容である。その具体的な施策としては、当年度に各神社庁（支部）への役員による増頒布推進の働きかけをはじめ、「神宮大麻頒布向上対策用TVスポット」の活用による地方マスメディア利用の広報活動実施、「神宮大麻・暦頒布活動実践事例集」の活用による頒布奉仕者への啓発などをすすめ、さらに、中期的施策として①未奉斎家庭を対象に啓発ビデオを作成し、②都市部未奉斎家庭への「ふるさとからの発信」による次世代の奉斎継承の推進が提示された。平成十三年度にも、前年度の対策を継続しながら更に対策を強化するかたちで、広報活動には、①「家庭のまつり」標語の募集と②都市対策として広報『むすび』五万部（本県）と紙製の簡易宮型、および木製の簡易神棚五百字（本県）の無料提供などが実施され、また、会議・研修会を強化する施策として、各地域ブロックごとに「一日神社本庁」を開催して、特に大麻頒布の趣旨徹底と課題の共有をめざすとしており、すでに、本年度は埼玉県が当番として、来たる二月二十日に秩父で開催予定の一都七県神社庁

連合会総会のなかで、「一日神社本庁」を第二部に設けることになっている。

こうした本庁の本宗奉賛部を中心とする取り組みを受けて、本県神社庁も増頒布の着実な成果を平成十五年度までに挙げるべく、県内神職・総代すべて本腰を入れて対策を工夫し合い、運動をすすめる必要がある。

## 二、推進委員会の活動方針

本県においては二度の推進会議を経て、教化委員会を中心に三年間の活動方針を「神宮崇敬の高揚と大麻頒布の推進」とし、あくまで平成二十五年に予定される次期の式年遷宮を見据えて長期的な活動をすすめるなかで、まずは頒布数減退を押しとどめて、最終的には五パーセントの増体を目標に、県全体として三十三万体的頒布定着をはかることにしている。すでに十二年後に迫っている正遷宮に当たっては、その八年前から諸作業が始まるのであるから、今から遷宮奉賛の気運を高める心づもりが肝要である。神宮大麻の増頒布は、したがって単に大麻奉斎の数を回復し、拡大するだけでなく、これによって、神宮崇敬をより広く国民のあいだに喚び起こすための運動でなければならぬ。平成五年に肅行された、第六十一回式年遷宮を成就せしめた当時の社会経済情勢に比べると、次期遷宮を実現するための今日の情勢は容易ならぬものがある。それだけに、遷宮奉賛の気運を今から出来るだけ広く国民各層に高めていくこ

とが必要なのである。

いまさらいうまでもないが、全国八万余の神社界が奉じる神社神道は、伊勢の神宮を本宗と仰ぐことで結集しているのである。したがって、全神職・総代ばかりか一般の氏子崇敬者においても、各家庭の神棚には氏神鎮守や崇敬社の神札とともに神宮大麻を奉斎することが当然の責務である。その大前提からすると、県内二千社が氏子崇敬者に毎年配布する神札がおよそ四十五万と推量されるなかで、ほぼ十三万に及ぶ神棚奉斎家庭が各社の神札を受けながら、神宮大麻を未だに奉斎していないことになる。そこで当面、県内神職・総代の各位が地域の神棚奉斎家庭にたいして神宮大麻の奉斎を徹底するだけでも相当の増頒布が期待されるのではあるまいか。推進委員会では、この点を共通認識としながら活動を促すことにしている。

いずれにせよ、神宮大麻の増頒布が指定期間中の一過性のものに終わることなく継続するためには、やはり、一般家庭に神棚ないし宮形の奉斎を広めることが必須の条件になる。それには、結婚式・初宮・七五三・地鎮祭・上棟式・新室ほがいなどあらゆる機会を掴んで、簡易神棚・宮形から始まる家庭奉斎を積極的にはたらきかけることに努めたい。さらには、神宮大麻や氏神神札を頒布するのに、とかく障害とされる条件に、いわゆる「忌服」の問題がある。特に習俗として一般に心得違いがあるのは、一年間の喪中を理由

に神札奉斎を遠慮するというものである。そもそも神宮大麻は、かつて「お祓い大麻」とも言ったように、罪や穢れを祓い去って災いや禍ごとを防ぐ霊力をもつのであるから、むしろ五十日の喪が明ければ積極的に大麻を家庭に奉斎することを勧めべきであろう。他の神札も、元は千度祓いや万度祓いの幣（ぬさ）にはじまって神宮大麻と同様の由来をもつのであるから、罪・穢れを祓う神徳を強調すべきである。このことは、研修会や推進会議でも指摘しておいたように、ぜひとも頒布従事者の共通見解にしてほしいとおもう。

## 終わりに

キリスト暦ながら、栄光の新千年紀が、皮肉にも無差別テロとの新たな戦争の世紀になりかねない世界情勢も、その根本原因に、パレスチナやアフガニスタンなど世界各地の数百万に及ぶ難民の悲惨な状況と、そこに育つ若者たちの絶望とが存在するかぎりには、おそらく改善されないだろうが、実は、我が日本の国内にも一種の深刻な難民問題がある。それは、いわゆる「家庭崩壊」による子供たちの「難民化」という深刻な社会問題である。この「家庭崩壊」を防ぎとめる有効な手立てとして、家庭に神仏の奉斎を回復させ、心のやすらぎを充たす場にするのが大切と信じたい。神宮大麻の増頒布もその一環なのである。



# 一都七県神社庁教化担当者臨時会議

宮澤 傳

九月十二日、本県が当番となり一都七県神社庁教化担当者臨時会議がさいたま市「清水園」に於て開催され、各都県の教化担当者三十名が参会した。また、埼玉産経企画社より二名が同席した。

会議では押田教化委員長が座長となり協議に入り、平成十二年度一都七県神社庁連合会総会（二月十九日）に於て承認された本県神社庁提出議案の内、「神宮大麻増頒布運動に伴う相互協力の推進に関する件」について審議がなされた。

まず本県の藪田庁長よりその具体策として次のような三つの提案がなされた。

- 一、高度情報化社会に対応する効果的なマスメディアの活用
  - 二、産経新聞とのタイアップによる広告欄を活用した広報活動
  - 三、神宮崇敬と神宮大麻奉斎の周知徹底と増頒布のための実践活動
- 更に、藪田庁長は提案理由として「平成二十五年度の第六十二回式年遷宮を見据えた活動

としたい。遷宮という伝統文化の意義を一般の人々に伝えなくてはならない。そのためには早い時期よりマスメディアを利用して広報活動を進めるべきである」との趣旨を述べ、また「この広報活動をより効果的にするためには、広く産経新聞の講読を呼びかけるのも重要である」と訴えた。

次に各都県の教化担当者より、各々で取り組んでいる教化広報活動についての報告があった。続いて冒頭の提案事項に対しての意見交換が行われ、協議の結果、次のような事項が決められた。

- 一、本年度は、神棚奉斎を呼び掛けることを中心とした内容の広告を産経新聞関東版（山梨県・静岡県を含む）に掲載する。
  - 一、広告の企画については、埼玉県神社庁が担当する。
  - 一、広告の掲載時期は本年十二月中とする。
- 今回のような一都七県神社庁を挙げての教化広報活動の取り組みは、初めての試みであり、その意味に於て当県神社庁は重責を担うこととなった。

（神社庁主事）

# 神宮大麻 増頒布対策

## 北足立支部

支部長 竹本佳徳

当支部では、諸事業を企画推進するために「事業委員会」を置いており、本運動の推進も当然この委員会が中心となる。とは言っても、事の重大性からして同委員会のみには責任を負わせるのではなく、支部役員・事業委員・郡市総代会事務局・神社庁教化委員・神道青年会員・神道婦人会員などが、それぞれの立場で協力しあつて行く体勢をとりたい。

具体策として、

①神社庁から下付される「簡易神棚」・「むすび」・「奉賛こよみ」を、従来からこれを使用している神社とは別の方面で有効に活用し、新たな大麻奉斎家庭を獲得する。

——事業委員会＋神青会・神婦会  
②右に加えて、当支部において最も効果的と考えられる施策を企画実施する。他支部と共同で実施することも考慮する。

——役員会・事業委員会  
③支部の大麻頒布始式を管内五区の持ち回り方式に改め、地元総代の参加を求めて、増頒布のための座談会を行う。

——神社庁教科委員  
④郡市総代会の年次総会に大麻奉斎運動推進を意識した内容を盛り込む。

——総代会事務局＋当番区理事  
⑤平成十五年度には参宮団を組織し、若い年齢層に参加を呼び掛ける。

——役員会・事業委員会＋氏青会  
などを考えており、正式には十月二十六日の推進会議（拡大役員会）で決定する予定。

## 人間支部

支部長 榊原茂

人間支部では十月十八日に神宮大麻・暦の頒布式を川越氷川神社において執行、その後に理事会を開催し、議題の内の一つとして神宮大麻の推進について協議した。

今迄は支部と各分会において各自に頒布式を行つて来たが、これからは各地区並びに各神社単位で、氏子総代を招いて頒布式を執行し、神宮大麻の増頒布に努力する事と成つた。しかしながら、農村部では戸数も限られており、毎年同数の頒布で、努力するにも増頒布は望めないとの声も聞かれたが、新興住宅地ではどこで神宮大麻が求められるのかわらない人もいる、よつて、街場の神社では神宮大麻を頒布しておりますよと一般の人に知らしめる事も大事ではないかとの意見も聞かれた。二点目に簡易神棚を暮れから正月にかけて社頭で有料頒布をして、神宮大麻に合せて氏神の神札も同時に頒布をして行こうと結論を出し、神棚を希望する数量を神職各自が分会の事務局にお願いし、数を取り纏めて注文をする事になった。ただし送料等の経費は支部が負担する事に決まった。

また伊勢神宮の参拝団の事に付いては、前回の遷宮の時に五千名の方が参加した実績があり、支部事業として次年度事業計画に計上する事になった。

なお、私見であるが、神宮大麻頒布中のポスターが、社頭等に掲げられると良いと思う。

## 比企支部

支部長 須田千秋

神宮大麻増頒布奉斎については、幾度となく議論が重ねられて来た所ですが、本県神社庁に於いては今年より三年間「一千万家庭神宮大麻奉斎運動」の指定を受け、今後の活動を推進すべく「同推進委員会」が結成され、具体的な方策が示されようとしています。これをうけ、当支部においても活動方針、推進計画等につき協議を重ねましたが、現時点では、講演会の実施以外に具体的に推進出来る様な方策は、残念ながら得られておりません。今年実施予定の講演会は、例年斎行している神宮大麻暦頒布始祭の当日、祭儀に先立ち県神社庁渡邊主事を講師として、神宮の御神徳、頒布の実態等を内容に実施しようという計画をいたしております。例年、箭弓稲荷神社記念館を会場にして斎行している神宮大麻暦頒布始祭は、支部及び郡総代会の共催によるもので、参列者は郡内神社に奉仕の宮司及び郡総代会役員、評議委員（三十名）であります。祭儀は斎主、祭員二名は各分区が当番制で奉仕、この外に比企雅楽会より伶人三名を加えて斎行、終了後は直会、懇親会も行いま



すので、その席上、各分区に於ける宮司及び総代による座談会の実施や、各宮司が本兼務神社の実情の合わせた頒布祭の齋行等を提案しようと考えております。参加者は頒布に直接携わる総代方ですから、貴重な意見や要望等も出されると思います。それらを踏まえて、今後増頒布に向けての取り組みを考える所存です。

## 児玉支部

支部長 中山 眞明

県北西部の当支部地域は、全般的には農村地帯であり、急激に変貌する区域ではないが、それでも小団地などがあちこちに出現し、驚くような時代になった。しかしながら、大麻頒布数は、以前に比べて微減傾向にあり、何とか対策を考えねばということでも話し合ったところ、次のようないくつかの対応策が出された。

一、各神職が頒布重点地域を設定する。

今年はこの区域での設定で、宮司が総代・年番等と一緒に頒布に歩く。特に新宅への働きかけなどが考えられる。

一、各宮司が頒布祭を行う。

支部単位で行ってきた大麻頒布始祭を、本務神社の新嘗祭等を活用して各地で行って、増頒布の姿勢をまず総代さんにアピールする。

一、伊勢講の活用・活性化

少なくはなったが、各地域に残る伊勢講を活性化して、協力を要請する。

一、正月の活用

年末だけでなく、初詣などを生かして、新年にも受けてもらうように神札所または頒布コーナーを設ける。

一、配布者の育成

次項とも共通するが、総代・年番だけでなく婦人会などに依頼し、留守宅への再訪ができるようにする。

一、忌服の五十日(四十九日後)の徹底

ブクだから受けないという家への対応を徹底する。特に配布者に依頼する際、申し添える。

## 大里支部

支部長 高橋 達男

一、活動方針

(1)神宮大麻奉斎家庭の開拓を勧める。

(2)神宮大麻奉斎家庭の定着に努める。

(3)地鎮祭上棟祭など家屋の新築改築の時など良いチャンスなので、神棚の設置を積極的に奨める。

(4)神宮大麻奉斎家庭の次の世代への継承を指導して確実にする。

二、推進計画

神宮大麻奉斎家庭の開拓の徹底を図るため、大里支部は、氏子崇敬者の地域が広いので、以前からの三区分で、それぞれの区長(副支部長)を中心に神職の皆さんで協力して推進する。

三分区は次の通りである。

第一区 熊谷市・江南町・妻沼町・川本

町・大里村

第二区 寄居町・花園町・川本町の一部

第三区 深谷市・岡部町

三、具体策

(1)秋祭終了後、宮司から神宮大麻奉斎運動に就いて丁寧説明して協力を求める。

(2)現在の新築家庭には神棚の無い家が多いので、奉斎用神棚の推奨に努める。

(3)平成十三年度を基礎として、三年間二パーセントの増頒布に努力する。

(4)神宮大麻頒布始祭終了後、講話指導していただき、開拓に全力を尽くしたい。

## 北埼玉支部

支部長 河野 雪雄

本稿起草時点では、「神宮大麻奉斎運動」についての支部としての活動方針・事業計画等は未定であるので、以下は小役個人の考えであることを最初にお断わりして置きたい。解決すべき問題点や課題、あるいは達成すべき目標のある運動や事業に取り進む場合には、所謂【四段階法】：(1)実態の把握 (2)実態の分析・問題点の確認 (3)計画・対策の作成 (4)実行、以下循環【が効果的とされているので、当支部としては、このステップに基づいて作業を進めることを基本的活動方針として考えている。

一、大麻頒布状況の詳細調査(See)

先ず始めに、支部全神職ごとに、各所管の神社それぞれについての最近の大麻頒布状況を改めて調査し、実状を把握する。

二、調査結果の分析・問題の確認(Check) 一項の結果を精査分析し、問題点を確認する。

◎要対策神社・地区(体数減少、頒布率低位等)の抽出

◎原因の分析(世代交替、新宗教の普及、家屋様式化等)

三、計画・対策の作成(Plan)

右の分析結果に基づき、各要因毎の対策を決定し、実行計画を作成する。この対策決定において、教化委員会等の協力を得る。

四、実行(Do)

三項の対策を実施し、その結果を把握して一項に戻る。

### 南埼玉支部

支部長 馬場 大磨

〔活動方針〕

◎第八期「神宮大麻増頒布」指定県を期に、神職並びに総代が一致協力して、神札(鎮守札・神宮大麻)の積極的頒布及びその啓蒙活動に取り組む。

〔推進計画〕

◎神宮大麻の呼び名を考える。

○神宮大麻では意味が伝わらないので、分かりやすい呼び名を考える。

○大神宮様、伊勢神宮のお札、アマテラス様他

◎忌服問題への対応

○忌服により神札を受けない人が多い。こ

れが減体の一因になっているので、埼玉県として統一した形をとってほしい。(忌服資料の作成)

◎支部としても「五十日以降は神まつりを通常にもどすこと」の啓蒙活動に積極的に取り組む。

◎お焚き上による教化

○お頒ちした大麻は神社が責任をもってお焚き上げする。(お札を受ける習慣の定着をはかる)

〔具体的施策〕

◎神社本庁からの啓蒙資料・神棚の活用法について

○支部内宮司へ「むすひ(三〇〇部)」、「神宮奉賛暦」(二十部)「神棚」(三字)を渡し、それぞれ神宮大麻の啓蒙に活用頂く。

○諸祭事における神棚の活用

内祭(結婚式他)

外祭(地鎮祭、新宅祭、事務所開き他)

※神宮大麻・鎮守札を納めて差し上げる

○神棚を社頭に置いて、参拝者に拝受を啓蒙する。

◎支部「大麻頒布式」での総代様啓蒙

○神社庁より庁長他を招聘し、神宮大麻の増頒布のための講話を頂く。

◎総代会総会(平成十四年度)における、伊勢神宮の啓蒙(講演、ビデオ他)

### 北二飾支部

支部長 染谷 晴夫

「一千万家庭神宮大麻奉斎」するための、

その対策について、北二飾支部として左記のような企画をして増頒布活動に全力をつくしてゆきたい。

一、臨時神職総会

期日 十一月十三日

議題 「神宮大麻奉斎の意義を、どう説明したらよいか」

討議する内容

家庭での、神宮大麻を奉斎しなくなった諸原因を追究し、その対策と方法について  
1、本来の日本人の伝統である「神を敬う、祖先の恩に感謝する心」この心に感応しなくなった原因はどこにあるのか  
2、右の状況から生れる、現代の「家庭生活」の状況を解剖し、神宮大麻を奉斎しなくなった、責任感のない個人主義の横行等について

3、右の対策について、「日本人と伊勢神宮とのつながり」、「家庭での氏神さま」を奉斎することの必要性を追究し、氏子に納得させ、奉斎することの喜びを感得できるように内容を討議してゆきたい。

二、大麻頒布始祭

期日 十一月二十四日

祭典終了後、「神職総会」の会議内容を総代に説明し、又、総代からも具体的な意見を聞き実施してゆきたい。

※神社庁からの神棚については、支部としても効果的に活用できるように、その対策について討議してゆきたい。

# 『インターネットとは?』

金 鑽 俊 樹

## 神社サイト紹介

- ・(由緒・年中行事以外で特徴的なものの紹介)
- ・神宮
- ・なびくんと称する鶏アニメが神宮を紹介
- ・矢先稲荷神社(東京都台東区)
- ・社殿の天井絵紹介や馬の情報館
- ・常磐神社(茨城県水戸市)
- ・水戸学講座の詳細な講演紹介
- ・鹿島神社(茨城県鹿嶋市)
- ・神札・御守画像紹介・バーチャル(仮想)みくじ
- ・高瀬神社(富山県井波町)
- ・バーチャルみくじ・社内人事など
- ・明治神宮(東京都渋谷区)
- ・テキストベースのベンチャーゲームなど
- ・寒川神社(神奈川県寒川町)
- ・四種もの本格的な占いや祈禱案内
- ・鶴岡八幡宮(神奈川県鎌倉市)
- ・雑誌「悠久」の既刊総目録
- ・大國魂神社(東京都府中市)
- ・大太鼓の試聴が可能
- ・愛宕神社(東京都港区)
- ・バーチャル参拝・メールマガジン発行など

インターネットは、蜘蛛の巣状に世界を結んでいるネットワークで、新しい情報・生活基盤(インフラ)である。米国防省の軍事ネットワークから生まれ、トラブルに強く柔軟な構成となっている。個人のパソコンもソフトによ

って、ワープロ(清書の機械)や表計算などに使用できるし、インターネットにつながると居ながらにして色々なことが可能になる。

TVやラジオ・電話をはじめとして銀行・郵便局の役割もするし、ホテル予約や宝くじ購入、J.R.・航空券の予約、コンサート予約、通販サイトでは生ものから書籍・家電・車・住宅と購入できないものはない。時刻表や地図も表示が可能で、日本語から英語への翻訳も可能である。ありとあらゆる情報が複雑に混じりあっている。その情報は、図書館書籍データや目録データ、権威ある専門家の情報から質の低い個人的な思い込みの情報まで玉石混淆である。

『世界大百事典』や『国書総目録』、『万葉集』、『古事記』・『源氏物語』さらには図書館の蔵書データや木簡データなども無料で公開が進んでいる。

たとえば、中学生でも『万葉集』には「大口の真神」を詠んだ歌が二歌あるということなどは瞬時に調べることができる。

『広辞苑』一冊が十二センチのCD一枚に納まってしまふ。知識の積み重ねから、創造力を働かせる能力が問われる時代でもあろう。

無論詐欺師もいれば、犯罪者もいる。顔が見えないだけに怖い部分もある。しかし、実

社会でもそれは同じである。十年前に比べると、サーキットを五百キロオーバーで飛ばす以上に快適な状況になっている。

伝統的な価値観をもつ人は、新しく登場したものを嫌悪するそうである。インターネットもマスコミでは、悪事ばかりが報道され「危ないもの」という印象が強いようである。しかし、二人に一人は所持する携帯電話もインターネット端末であり、社会はいやおうなしに情報化に進んでいる。

神社・神職といえども、それに無縁でいられない状況となった。むやみに迎合する必要はないが、グローバル化・アングロサクソン化が進む状況でも日本的な文化・伝統を体現する神道・神社のもつ豊富な内容を欲する層が多いのも事実である。相互通信性・速報性・経済性にすぐれたインターネットを適切に用いれば、計り知れない能力を発揮するであろう。

要点は役に立つ情報の公開であり、単に持っている情報公開ではあまり意味がない。神社関連のサイトでは、由緒・年中行事などの社頭掲示や紙媒体の社報と変わらないものが多いが、受け手の立場になった情報発信こそ望まれている。

最後に、祭祀祭礼データのオンライン公開とデジタル化された文書の保存については、神社界をあげて早急な取り組みが必要であろう。

(金鑽神社 権禰直)



# インターネット活用法

吉田和生

はじめに私のパソコン歴は一年強であり、そのような人間がインターネットの活用法を書くこと自体、無謀なことですが、これから始めようとなさる方々には、丁度良いのかも知れませんが、すでに活用なさっている方々には、つまらない一文であることをお断りして、話を進めたいと思います。

インターネットの活用法といえは、まず様々な事項の検索があげられます。趣味から、勉強・研究の対象と、ありとあらゆることがこの中から引き出せます。知りたいことだけを引き出せるので、たくさん資料等の必要がなく非常に合理的であります。また、これを反対の立場から使うと考えますと、こちらの伝えたいことを不特定多数の人々に提供できるということもいえます。実際に、多くの企業や個人が趣味として、ホームページなるものを開設しています。これにより、今までの新聞チラシなどの広告等よりビジュアル的にもインパクトが強く、最新の情報が広域的に安価に提供できます。また、掲示板を付けておくと、匿名性が保持できるために、結構気軽に意見の交換や質問等ができ、上手に使うと教化に大きな力を発揮してくれま

約・移動に要する時間の節約にもなります。正に情報化時代といわれる現代において最高の道具といえるでしょう。しかし、そこには大きな落とし穴があることも忘れてはなりません。明確な活用目的がなければ意味がなく、実際にホームページを作るにあたっては、個人でできれば良いのですが、製作会社に依頼することになるでしょう。この製作費が必要となります。また、そのページを維持していくための管理料がかかります。作りま

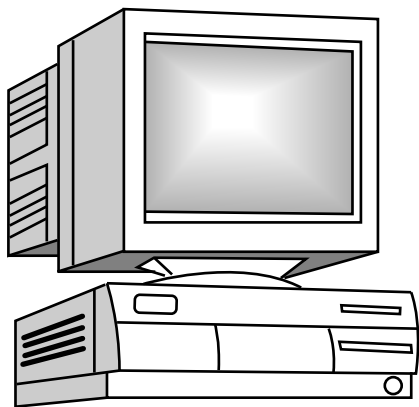
した、開設しました、そのままです、では宝の持ち腐れであり、インターネットの持つ情報の速さという最大の利点を生かしていないこととなります。やはり、開設するにあたって、何を求めるのか、何が必要なかを充分考える必要があるでしょう。

また、もうひとつEメールというものがあります。こちらも、電話回線を使った文字情報の通信手段といえます。例えば、ファックスが、文字を書いてそれを送るのに対し、Eメールは、文字を打ち込みそれをそのまま送ります。違いはというと、受け手のほうが、記録紙を使うかどうかということと、受け手が必要な情報だけを保存できるとともに、必要に応じて印刷することもできます。また、ファックスのように直接目

に触れないためある程度のプライバシーも守れます。Eメール機能付の携帯電話も普及し、使いこなせば結構便利なものです。ただし、最近この利便性から、迷惑メールや、詐欺まがいのサイトによる犯罪に悪用されることもありますので、これは使い手側で充分注意し活用しましょう。

以上、インターネットの活用について思うところを述べてまいりましたが、時代の流れはどんどんIT化に向かっております。この新しい波をどう使うかは、使い手の考え次第でどうにもなりません。全てが良いというわけではありませんが、上手に使うことにより、稽古照今の語の示す通り、より多くの成果が期待できることでしょう。

(水川神社 宮司)



## 『神社におけるインターネットホームページ開設のすすめ』

塩谷 崇之

一、現在、全国で、インターネット上にホームページ（以下HPと略す）を開設している神社は数百社にもほぼる。中には見事な出来映えのものもあるが、神社におけるHPの効用を考えたとき、必ずしも凝った作りのHPが優れたHPというわけではない。HPは芸術作品ではなく、情報伝達の手段であるから、手間暇かけて作成しても、誰にも閲覧・利用されなければ、意味がない。手間暇かけるのであれば、むしろ、見てもらう工夫」「利用してもらう工夫」にかけているところである。

私の奉仕する今宮神社のHPを例にとれば、私が、わずか数時間の時間と約一万円程度の製作費をかけて手作りで作成した、あまり手間のかかっていないシンプルなものである。維持費も月千円程度である。しかし、こんなHPでも、ちょっととした工夫で、三年前に開設してから年間平均で四五千件程度のアクセス（閲覧）がなされている。月に数件は、「HPを見て来ました」という参拝客が社頭を訪れる。これがかきつかけで、当社に幾度か足を運び、崇敬者となった人もいる。少なくとも「費用対効果」を考えたときには、新聞広告や車内広告等の他の媒体と比べて、はるかに有効であり、当社の教

化方法としても大きな役割を果たしている。

二、神社がHPを作成する目的は、各神社の性格に応じて異なると思う。当社のように崇敬者を指向する神社の場合には、いかにして既存の崇敬者の理解・関心を深めつつ、潜在的崇敬者を発掘するかがポイントとなる。関心をもってもらうため、由緒や御祭神についての説明を充実させ、神社の雰囲気の一部を味わってもらおう。当社では、シンボルとなっている御神木の写真を大きく掲載して境内の雰囲気伝え、足を運んでみたいという気持ちになってもらう。さらに大切なことは、HP作成後、直ちに、「検索エンジン」という一定のキーワードを入れることによりそれに関連するHPをリストアップしてくれるサービスに登録する手続を行うことである。登録は自分で無料でできるが、登録に当たり、自社のHPに何かしら「キーワード」を設定しなければならぬ。インターネット利用者は、このキーワードを手繰り寄せることにより当社のHPに辿り着くのであるから、いかなるキーワードを設定するかが重要な意味を持つ。崇敬型神社においては、全国の不特定多数の潜在的崇敬者に対し、当社HPに辿り着く糸口と参拝の動機付けを与

えることが重要なのである。

三、これに対し、旧来の氏子型神社では、HPの設置目的も若干異なるものとなる。不特定多数人を対象に広く情報発信するより、既存の氏子という特定人多数を対象とする情報伝達により、氏子相互間で情報の共有と連帯感の醸成を図ることのほうが有意義である。神社の由緒について小難しい説明を長々とするよりも、神社をより身近に感じてもらおう工夫が大切である。HP上に「掲示板」を設定し、神職の側から情報を提供するとともに、氏子側からも自由に「書き込み」（投稿）をしてもらうなど、インターネットの速報性と双方向性を生かしたページ運営により、地域住民に「フォーラム」（交流の場）を提供することを目指すべきであろう。地域によっては、地元青年会議所や町内会等が、独自のHPを作成・運営しているところもあるので、「相互リンク」により、地元との結びつきの強化を図ることも検討されるべきである。

四、インターネット上の情報は、「玉石混淆」といわれる。如何にして、「玉」を見つけたが情報利用者にとっての検索の腕前であるが、逆に、利用者をしていかに「玉」に辿り着かせるかは情報提供者の腕前である。神社を預かる神職として、玉磨きの重要性もさることながら、「玉」と人との出会いの場を提供する努力も怠ってはならないと思う。

（今宮神社 禰宜）

# インターネット逍遙

— 氷川神社山田禎久宮司を訪ねて —

— 本日は、お忙しいところお時間をとお取りいただき、ありがとうございます。今回インターネット特集号として、埼玉県神社界において第一人者としての、川越氷川神社の山田禎久宮司様にいろいろお伺いし、これからパソコンの導入をお考えになつていらっしゃる皆さんのご参考になればと思います、進めていきたいと思つますので宜しくお願ひいたします。では、宮司さんのインターネット歴から、お願ひいたします。—

**山田宮司**（以下宮司）・四年位前からです。個人的な趣味で楽しんでいましたので、神社でも取り入れてみたいと考えていました。—  
— ホームページの開設時期と開設の動機は—  
**「宮司」**・三年前ですかね。当社では、ご承知の通り、収益事業として、結婚式場を営んでおりますが、その宣伝のために始めました。そのため式場の事柄が多くを占めていたのですが、半年ほど前にリニューアルし、神社のことの充実を図りました。

— 効果としては、どのような反応がありましたか—  
**「宮司」**・以前は様々なメディアを通して広報活動を行っていました。ホームページ自体の効果というものは、正直あまり期待していませんでしたが、今現在、月千八百件程度の

アクセスがあります。直接、結婚式の受付ができるようにはしていませんが、日に一件程度の資料請求があり、かなりその面での効果はあると感じます。また、様々な取材があるのですが、ホームページで予め調べてくるようになり、スムーズに進むようになりました。

— 氏子からの反応はいかがですか。—  
**「宮司」**・氏子の皆様もよく見ていられるようです。というのも、川越は古い街なので地元意識が強いことと、近年の市の観光行政の影響からか、知り合いの方からいろいろ聞かれるようなので、そのための情報の収集に役立つていると聞きますね。

— それは、神社と氏子が良い意味で影響しあつて、良好な関係が構築されていて、大変羨ましいですね。それでは、問題点などはございましたか。このほうが皆さんに参考になりますから。—

**「宮司」**・更新の問題ですかね。当社ではホームページを不特定多数を対象に、また社報を氏子対象に発行しているのですが、その担当者と一緒にあるため、社務との兼ねあいもありますので、情報発信が遅れてしまっています。あとは、ハード・ソフト（機械等）の問題くらいです。

— では、これからの活用方法についてお考えをお教え下さい。—

**「宮司」**・その利便性から通信手段として大いに活用すべきです。紙で送る（ファックス・郵便等）より早く、楽ですし、またコストダウンにも繋がりますからね。

— では、将来的にはどのようなものをお考えですか—

**「宮司」**・氏子の生の声を直接反映できるように、面白いホームページを作りたいと思つています。

— 今日は大変貴重なお話し、ありがとうございます。これから始める、始めようとしている方がいましたらぜひともご教授お願ひいただければ幸いです。ますますのご活躍をお祈りしまして、終了とさせていただきます。ありがとうございます。—

（教化委員会情報部 取材）

## お知らせ

「神職のためのパソコン活用法」  
研修会（企画担当・教化委員会情報部）を開催致します。詳細は後日要綱をお送り致します。

期日 平成十四年二月十二日

庁務日誌抄

8・3 ～ 6	8・4	8・4	8・4	8・6 ～ 8	8・6 ～ 8	8・9	8・14 ～ 18	8・17 ～ 19	8・18 ～ 19	8・19	8・19	8・19	8・21 ～ 24	8・22	8・25	8・28	9・5 ～ 6	9・6	9・9	9・11 ～ 12	9・12	9・17
神社庁雅楽指導者養成研修会 中村賢二・新納秀樹・朝日則安参加	全国保育団体連合会設立五十周年記念大会 河野副庁長出席	北足立支部「お宮と親子のつどい」 於 北本・氷川神社	初任神職研修会 一九名受講	秩父支部「お宮と親子のつどい」 於 秩父神社	秩父支部「お宮と親子のつどい」 於 秩父神社	秩父支部「お宮と親子のつどい」 於 秩父神社	秩父支部「お宮と親子のつどい」 於 秩父神社	秩父支部「お宮と親子のつどい」 於 秩父神社	秩父支部「お宮と親子のつどい」 於 秩父神社	秩父支部「お宮と親子のつどい」 於 秩父神社	秩父支部「お宮と親子のつどい」 於 秩父神社	秩父支部「お宮と親子のつどい」 於 秩父神社	秩父支部「お宮と親子のつどい」 於 秩父神社	秩父支部「お宮と親子のつどい」 於 秩父神社	秩父支部「お宮と親子のつどい」 於 秩父神社	秩父支部「お宮と親子のつどい」 於 秩父神社	秩父支部「お宮と親子のつどい」 於 秩父神社	秩父支部「お宮と親子のつどい」 於 秩父神社	秩父支部「お宮と親子のつどい」 於 秩父神社	秩父支部「お宮と親子のつどい」 於 秩父神社	秩父支部「お宮と親子のつどい」 於 秩父神社	秩父支部「お宮と親子のつどい」 於 秩父神社
9・9 ～ 18	9・9 ～ 20	9・9 ～ 25	9・9 ～ 28	9・10 ～ 11	9・10 ～ 11	9・10 ～ 11	9・10 ～ 11	9・10 ～ 11	9・10 ～ 11	9・10 ～ 11	9・10 ～ 11	9・10 ～ 11	9・10 ～ 11	9・10 ～ 11	9・10 ～ 11	9・10 ～ 11	9・10 ～ 11	9・10 ～ 11	9・10 ～ 11	9・10 ～ 11	9・10 ～ 11	9・10 ～ 11
南田庁長他被表彰者・前原参事参列	全国神社庁長会 神政連本部役員会	神職総会 日本宗教連盟主催セミナー 渡邊主事参加	神職総会 日本宗教連盟主催セミナー 渡邊主事参加	神職総会 日本宗教連盟主催セミナー 渡邊主事参加	神職総会 日本宗教連盟主催セミナー 渡邊主事参加	神職総会 日本宗教連盟主催セミナー 渡邊主事参加	神職総会 日本宗教連盟主催セミナー 渡邊主事参加	神職総会 日本宗教連盟主催セミナー 渡邊主事参加	神職総会 日本宗教連盟主催セミナー 渡邊主事参加	神職総会 日本宗教連盟主催セミナー 渡邊主事参加	神職総会 日本宗教連盟主催セミナー 渡邊主事参加	神職総会 日本宗教連盟主催セミナー 渡邊主事参加	神職総会 日本宗教連盟主催セミナー 渡邊主事参加	神職総会 日本宗教連盟主催セミナー 渡邊主事参加	神職総会 日本宗教連盟主催セミナー 渡邊主事参加	神職総会 日本宗教連盟主催セミナー 渡邊主事参加	神職総会 日本宗教連盟主催セミナー 渡邊主事参加	神職総会 日本宗教連盟主催セミナー 渡邊主事参加	神職総会 日本宗教連盟主催セミナー 渡邊主事参加	神職総会 日本宗教連盟主催セミナー 渡邊主事参加	神職総会 日本宗教連盟主催セミナー 渡邊主事参加	神職総会 日本宗教連盟主催セミナー 渡邊主事参加
任	免	任	免	任	免	任	免	任	免	任	免	任	免	任	免	任	免	任	免	任	免	任
滝沢 自次	沼部 真也	宮田 大和	中田 高明	久保 直善	逸見 卓也	久保 直善	逸見 卓也	久保 直善	逸見 卓也	久保 直善	逸見 卓也	久保 直善	逸見 卓也	久保 直善	逸見 卓也	久保 直善	逸見 卓也	久保 直善	逸見 卓也	久保 直善	逸見 卓也	久保 直善
兼任白髪白山神社宮司(入間)	兼任白髪白山神社宮司(入間)	兼任白髪白山神社宮司(入間)	兼任白髪白山神社宮司(入間)	兼任白髪白山神社宮司(入間)	兼任白髪白山神社宮司(入間)	兼任白髪白山神社宮司(入間)	兼任白髪白山神社宮司(入間)	兼任白髪白山神社宮司(入間)	兼任白髪白山神社宮司(入間)	兼任白髪白山神社宮司(入間)	兼任白髪白山神社宮司(入間)	兼任白髪白山神社宮司(入間)	兼任白髪白山神社宮司(入間)	兼任白髪白山神社宮司(入間)	兼任白髪白山神社宮司(入間)	兼任白髪白山神社宮司(入間)	兼任白髪白山神社宮司(入間)	兼任白髪白山神社宮司(入間)	兼任白髪白山神社宮司(入間)	兼任白髪白山神社宮司(入間)	兼任白髪白山神社宮司(入間)	兼任白髪白山神社宮司(入間)

転出  
10・1 笹井 昭昌 三峯神社権宜 (秩父)  
帰幽 岡山県へ転出

一山神社宮司 新藤 英明(北足立)  
(八月二十六日 享年六十五歳)  
草加神社宮司 田中 實(北足立)  
(九月二十日 享年八十三歳)  
氷川神社宮司 今井 博夫(北足立)  
(十月二十日 享年八十六歳)

編集後記

◇今号より、特集記事を教化委員会の各部会  
が持ち回りで担当することとなりました。今  
回は、情報部会が「インターネットと情報社  
会」をテーマに据えて特集を組みました。世  
は正に情報社会。本県神社庁に於ても、ホー  
ムページを開設致しました。(アドレス：  
http://www.ne.jp/asahi/saitama/jincho)

◇しかし、斯界としては、暗雲に世間の風潮  
に流される訳には参りません。  
◇今般、当神社庁が「一千万家庭神宮大麻奉  
斎運動」の指定県となったことは、私達が神  
宮を「本宗」と仰ぐ、その不変の心を、広く人々  
に理解してもらう良い機会となりました。

◇熊谷市の篤農家吉野森男氏が、「イセヒカ  
リ」の栽培・奉納を通して、神宮への崇敬を  
体現されています。私達にも、大御稜威の発  
揚を更に高めるためにも、神宮大麻の増頒布  
への努力が求められています。

◇今号に御寄稿いただいた原稿の多くは、旧  
年に入稿致しました。年が改まり、年次等  
に不整合を来たしている部分がありますが、  
原文のまま掲載させていただきました。

